

# 京都府における農作業安全研修の 取組状況について

令和4年8月23日(火)

京都府農林水産部農産課

# 京都府における農作業安全推進体制

## ◆これまでの推進体制

- ▶ 京都府農業機械士協議会と連携し、安全推進の取組を実施
  - ・ 春・秋の農作業安全運動の推進  
(啓発チラシの作成、広報活動等)
  - ・ 農作業安全講習の実施

## ◆推進体制の強化に向けて (R3)

- ▶ 関係者会議を開催、関係機関の連携体制について検討

# 京都府における農作業安全推進体制

## ◆京都府農作業安全推進会議を設置（R4）

構成団体		活動内容
参画機関	J A 京都中央会 J A 全農京都 京都府農業機械商業協同組合 京都府（農産課）	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全啓発活動（啓発資材の作成・配布、広報媒体を活用した啓発等）</li> <li>農作業安全研修の資料準備、実施促進等</li> </ul>
	京都府農業機械士協議会 各 J A 京都府（振興局、普及センター、農大）	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全啓発活動（啓発資材の配布、農業者への声かけ、広報媒体を活用した啓発等）</li> <li>農作業安全研修の企画・実施、実績報告</li> </ul>
協力機関	市町村 J A 共済連京都 京都府農業共済組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全啓発活動（啓発資材の配布、農業者への声かけ、広報媒体を活用した啓発等）</li> <li>農作業安全研修実施への協力</li> </ul>

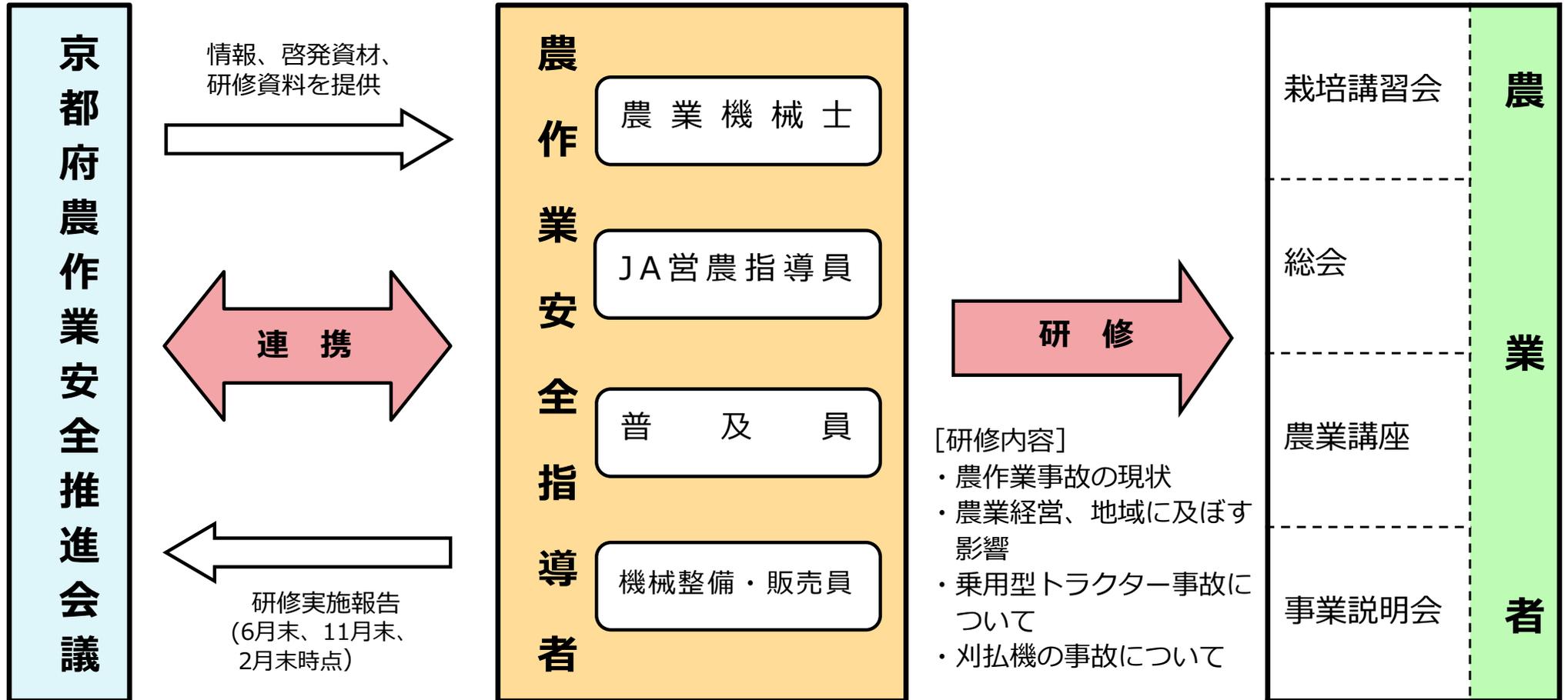
# 農作業安全指導者の育成

- ▶ 指導者育成に当たり関係機関に推薦を依頼  
(地域や機関に偏りなく指導者を配置するため、機関ごとに下限人数を設定)
- ▶ 農業機械士、J A 営農指導員、普及員等、123名が指導者育成研修を受講

(内訳)

指導者	人数
農業機械士	27
J A 営農指導員	14
普及員	35
機械整備・販売員	14
その他	33
合計	123

# 農作業安全研修の実施体制



[研修対象者(例)]

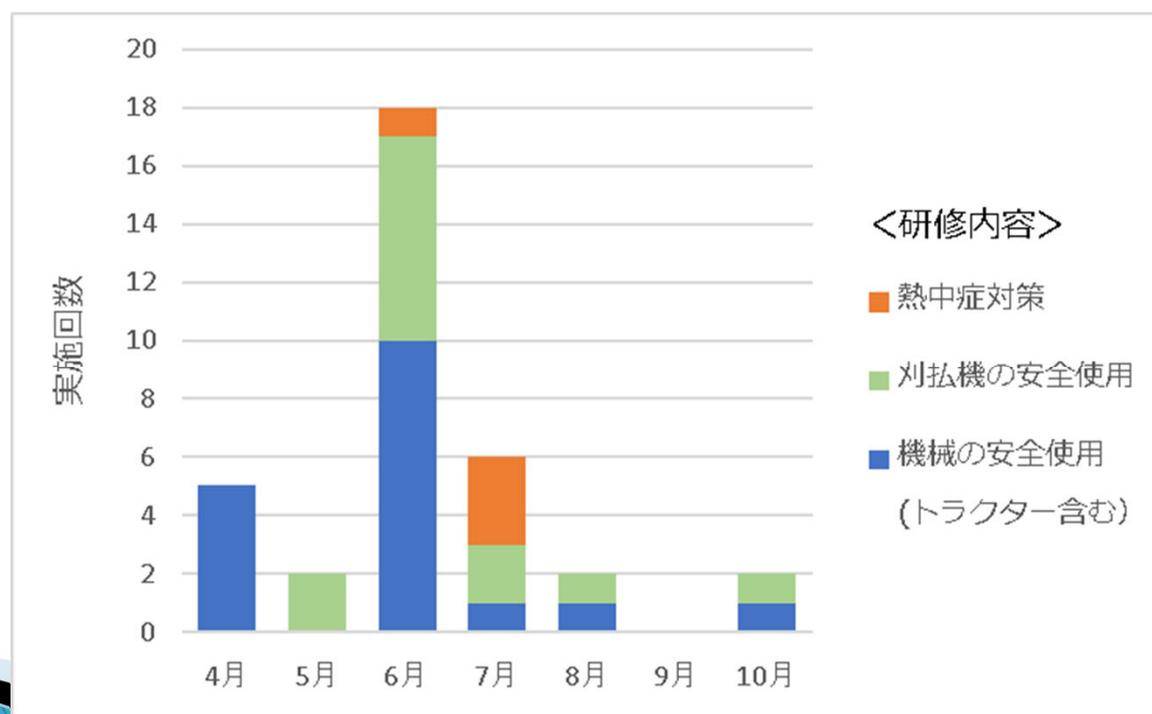
- ・家族経営
- ・農業法人
- ・集落営農組織
- ・シルバー人材センター等

# 研修の実施状況

## ◆研修の年間実施目標

- ▶ 各地域（振興局単位）において実施回数 20回、受講者数 延べ200名

## ◆ 6月末時点の研修実施状況（実施予定を含む）



# 研修の実施状況

- ◆ 普及センターによる研修事例
  - ▶ 総会、各種栽培講習会の際に「+安全」形式で研修を実施



農業機械の安全使用について研修

# 研修の実施状況

- ◆ 京都府農業機械士協議会による研修事例
  - ▶ 農業者団体や関係団体からの研修要望に応じ、単独で研修を開催



刈払機の使用に係る研修

# 課題及び今後の対応

- ▶ 研修の実施地域に偏りがある
  - 他地域の事例共有、研修資料の充実（地域の実態に応じた内容）により研修実施を促す
- ▶ 農業者等に農作業安全指導者や研修の取組について周知が行き届いていない可能性
  - 補助事業の要件化と併せて、引き続き積極的に周知
- ▶ 短時間の研修の場合、どのくらい効果があるのか不明
  - アンケートによる効果測定、改善
  - 声かけ運動等も組合せて啓発を行う

**御清聴ありがとうございました**

